令和5年4月

富 士 市 剣 道 連 盟

会 長　渡邉 典夫

各学校・団体　殿

剣道級位審査会の開催について

新型コロナウィルス感染症は感染症上の分類が、来月5月8日に5類に引き下げられる事が決定されました。つきましては本年度第1回目の剣道級位審査会を、社団法人静岡県剣道連盟級位審査規定に基づき開催いたします。本審査会を開催するにあたり、同連盟から出された「審査にあたっての感染予防ガイドライン」にかかわらず令和5年3月13日以降、剣道における面マスクの着用は、個人の判断に委ねることになりました。しかしながら、剣道は新型コロナウイルス感染症の感染原因となる飛沫を発する武道ということに鑑み、皆様には別紙の「受審者心得」を確認していただき受審されますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。なお感染症拡大の状況により、審査会の内容が変更されることもあります。その場合には、新ホームページにて再度連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1．日時　　令和　5年 6月4日（日）

3級、2級、1級

受付　8:30～9:00　開始　9:30

2．会場　　富士市立吉原北中学校体育館

3．審査方法　　第1次審査で実技を課し、合格者に第2次審査で「木刀による剣道基本技稽古法」を課す。（今回は下記の3本を指定する）

	1次審査	2次審査
1級	切り返し、地稽古	基本7～基本9
2級	切り返し、地稽古	基本4～基本6
3級	切り返し、基本打ち （面→小手→胴→小手・面）	基本1～基本3

※2次審査においては各級共、掛かり手・元立ちの両方を行う。

4．受審料及び
証書料及び
有級者登録料

	受審料	証書料	有級者登録料
1級	2，400円 受審料:2，300円 保険料:　100円	4，400円	3，240円 ※初めて級を取得した時に納める(以前に2・3級を取得しているものは免除する。)
2級	1，300円 受審料:1，200円 保険料:　100円	3，350円	
3級	1，300円 受審料:1，200円 保険料:　100円	1，680円	

(受審料は1日傷害保険料100円を含む)

5．受審資格　①3級は小学校4年生以上、2級は小学校5年生以上、1級は小学校6年生以上とし、それぞれ前級合格後3か月以上を経過していること。

②中学生においては、2級から受審できる。この場合2・3級の受審料(2，500円)を納め受審し、合格時は2・3級の納入額(8，270円)を納入する。不合格の場合、3級納入額(4，920円)を納入し3級を 認定する。

③高校生においては、1級から受審できる。この場合1・2級の受審料(3，600円)を納め受審し、合格時は1・2級の納入額として(10，990円)を納入する。不合格の場合、2級納入額(6，590円)を納入し2級を認定する。

※合格者氏名等を富士市剣道連盟ホームページに掲載します
https://fujikendo.sakura.ne.jp

6．申込方法　受審料を添えて、「富士市剣道連盟ホームページ」よりダウンロードした申込書により申し込む。

※氏名には必ずフリガナをつけること。また1級、2級受審者は前級取得時の市登録番号または県登録番号を記入の事

※下記申込先まで**現金書留**にて送付して下さい。

7．申込締切　令和　5年 5月8日(月)

※申込締切後、キャンセルの返金は事務手続上、出来ません。

8．申込先　〒416-8799　**富士郵便局留め**

富士市本市場242-1

富士市剣道連盟級審査事務局　西尾文彰

9．連絡先電話番号　090-1756-1460